

● 提出期限 令和7年1月31日（金）

● 提出先

〒882-1295  
宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670  
五ヶ瀬町役場 町民課 町民税係 宛

← 郵送される際は、封筒に貼ってご利用ください。

※ 給与支払報告書は、前年中に給与の支払いをした全ての者（給与所得者）について作成し、**給与所得者（従業員等）の令和7年1月1日現在における住所地の市町村に提出**しなければならないとされています。

※ 提出方法等の詳細につきましては、【別紙1】をご覧ください。

特別徴収ができない理由に該当する方がいる場合は、必ず右の「普通徴収申請書」をハサミ等で切り取っていただき、**普通徴収の給与支払報告書（個人明細書）の前に挿入**してご提出ください。  
あわせて、**事業所名**及び**普通徴収対象者数等**をご記入ください。  
※提出がない場合は、特別徴収での取り扱いとなる場合があります。

理由「C」については、令和7年1月1日現在において、**五ヶ瀬町以外の受給者も含め総人員2人以下**の事業所の場合のみが該当します。

## 普通徴収申請書（仕切り紙）

五ヶ瀬町長 宛

指定番号 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

この用紙以降の者は、次の理由で特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	申請理由（下記7項目以外の理由は不可）	人数
A	給与の支払期間が1月を超える期間によって定められている給与のみ	人
B	外国航路を航行する船舶の乗組員で、1月を超える期間以上乗船するため慣行として不定期	人
C	総受給者数（乙欄・退職者を除いた合計）が2名以下	人
D	退職している（または5月末日までに退職予定）	人
E	給与が少なく個人住民税が引ききれない	人
F	給与の支払いが不定期または通年の雇用ではない	人
G	他の事業所で特別徴収する（乙欄該当者）	人
普通徴収申請者 合計人数		

※ 上記以外の理由では、普通徴収は認められません。

※ 普通徴収申請者の給与支払報告書摘要欄には、必ず略号（A～G）を記入してください。記入がない場合は、特別徴収での取り扱いとなる場合がありますのでご了承ください。